

# **News Release**

平 成 28 年 8 月 25 日 N I T E ( ナ イ ト ) 独立行政法人製品評価技術基盤機構

## はしごや脚立の転倒・転落事故にご注意ください

はしごや脚立は、庭木の剪定や本棚の整理、電球の交換など、様々な場面で活躍します。 しかし、これらの製品では不適切な取り扱いや不注意による転倒・転落事故が多く、死亡 に至る事故も発生しています。製品の正しい取り扱い方法を確認し、注意して使用するこ とで事故を未然に防ぎましょう。

NITE (ナイト) に通知された製品事故情報<sup>\*1</sup>では、平成23年度から平成27年度までの5年間で、はしごや脚立による事故<sup>\*2</sup>が合計208件<sup>\*3</sup>(はしご46件、脚立162件)発生しています。そのうち203件(98%)が人的被害を伴っており、死亡事故2件、重傷事故94件と重篤な被害も多く発生しています。被害者の年代別では、50歳代以上の事故が全体の6割以上を占めており、70歳以上では死亡・重傷事故の割合が高くなっています。

はしごや脚立の事故では、約7割(143件、69%)が使用上の不注意によって発生していますので、適切に取り扱うことで多くの事故を防ぐことができます。

#### ■最近の事故事例と注意事項

● 【はしご】工場内で柱と柱をつなぐ梁(はり)に立て掛けて昇っていたところ、<u>はしご</u> 上端の掛かりが少なかったことに加え、はしごを寝かせ過ぎた状態であったため、はし ごが使用者の体重でたわんで梁から外れ、そのはずみで転落し、死亡した。

(平成26年10月 鳥取県 死亡)

- →はしごは「自立せず、立て掛けて<u>高所への昇降</u>に使用するもの」であり、<u>はしごに乗った状態での作業は禁止されています。以下の注意事項を守って使用してください。</u>
  - ✓ はしご側面の「角度指示ラベル」を参考にして、立て掛け角度は 約75度にする。
  - ✓ はしご上端の掛かりを十分に取って使用する。
  - ✓ 傾斜のある地面や滑りやすい場所で、はしごを使わない。
  - ✓ はしごを昇り降りするときは、必ず補助者がはしごを支える。
  - ✓ はしごから身体を横方向に乗り出さない。

(写真) 角度指示ラベル

● 【脚立】砂利の上に置いて、<u>脚立ががたついている状態で、天板を跨いで作業していた</u> ところ脚立が傾き、身体のバランスを保つことができず転落し、右肩を骨折した。

(平成26年8月 北海道 重傷)

- →脚立は昇降面の前後方向には安定していますが、左右方向には転倒しやすいという特徴を持っています。また、<u>天板に乗ることが可能なものと乗ることが禁じられている</u>ものがあるので、以下の注意事項と取扱説明書の禁止事項を守って使用してください。
  - ✓ 脚立を跨いで使用しない。
  - ✓ 脚立を軟らかい土や砂利の上、段差のあるところなど不安定な場所に設置して使用しない。
  - ✓ 脚立を昇り降りする際は慎重に行う。
  - ✓ 脚立から身体を横方向に乗り出さない。
- (※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故(ヒヤリハット情報(被害なし)を含む)。
- (※2) ロフト用のはしごや天井収納型のはしごの事故を除く。はしご兼用脚立は、はしご状態として使用したときに発生した事故は「はしご」、脚立状態として使用したときに発生した事故は「脚立」としてカウントする。
- (※3) 平成28年8月1日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。



## 1. はしごや脚立の種類

図1に、はしごや脚立\*4の種類を示します。

はしごには、通常のはしごに加えて、2連式のはしごや3連式のはしごがあります。また、脚立には、三脚脚立や作業台、上わく付き脚立といったものがあります。なお、はしご兼用脚立は、はしご状態と脚立状態の両方で使用することが可能です。

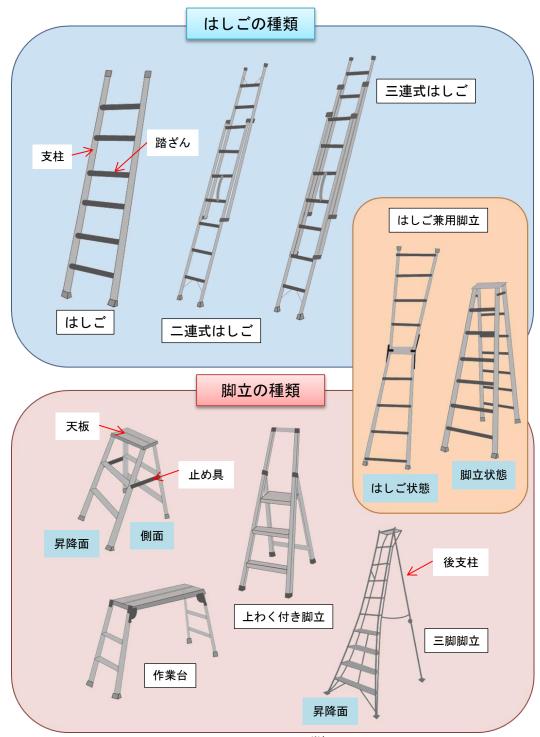


図1 はしごや脚立※4の種類

(※4) JISS 1121「アルミニウム合金製脚立及びはしご」によると、はしごは「<u>自立せず</u>、立て掛けて高所への<u>昇降に使用</u>するもの」、脚立は「<u>自立する構造</u>で、<u>昇降及び高所作業に使用</u>するもの」と定義されている。また、<u>脚立には、天板に乗って作業可能なもの(一般に、踏み台などとして販売されているもの)と天板に乗ることが禁じられているものがあるため、使用方法は本体表示及び取扱説明書に従うこと。</u>



## 2. 事故の発生状況

#### (1) 年度別及び製品別 事故発生件数

図 2 に「年度別 事故発生件数」及び図 3 に「製品別 事故発生件数」を示します。 はしごや脚立の事故は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で 208 件発生しており、平成 25 年度以降の事故件数は毎年 35 件程度となっています。

被害状況をみると、人的被害を伴う事故は、死亡事故 2 件、重傷事故 94 件、軽傷事故 107 件の合計 203 件 (97.6%) となっています。

製品別にみると、脚立の事故が多く、162件中80件(49.4%)が重傷事故となっています。また死亡事故2件は、はしごによる事故となっています。

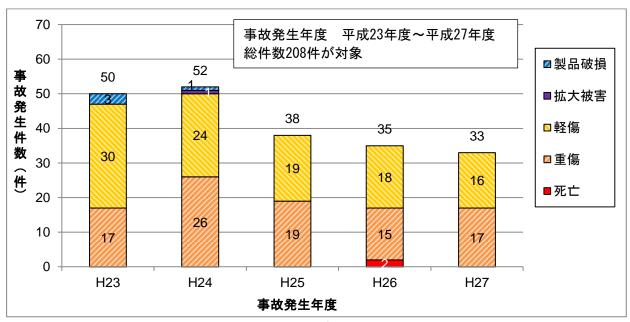


図 2 年度別 事故発生件数

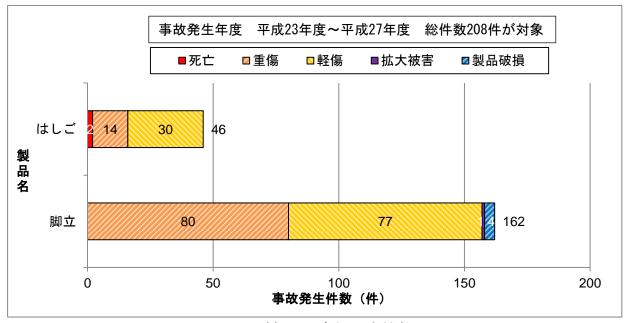


図3 製品別事故発生件数



#### (2) 被害状況別 年齡別 事故発生件数

図4に「被害状況別 年齢別 事故発生件数」を示します。

はしごや脚立の事故は、年齢が上がるにつれて事故発生件数が増加し、60歳代で最も多く発生しています。70歳以上では、重篤な被害(死亡・重傷)を伴う事故の割合が高く、27件中19件(70.4%)が死亡・重傷事故となっています。

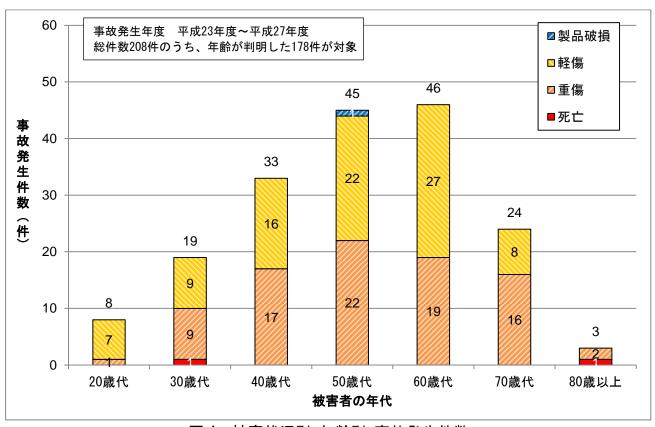


図 4 被害状況別 年齢別 事故発生件数



#### (3) 事故原因区分別 事故発生件数

図5に「事故原因区分別事故発生件数」を示します。 事故原因区分(別紙1参照)に基づいて分類すると、

● 製品に起因する事故(事故原因区分 A、B)

10件(4.8%)

● 製品に起因しない事故(事故原因区分 E、F)

143件 (68.8%)

● 原因不明のもの(事故原因区分 G3 を除く G)

33件 (15.9%)

● 調査中のもの(事故原因区分 H)

22件(10.5%)

の比率になっています。(事故原因区分 C、G3、D の事故はありません。)

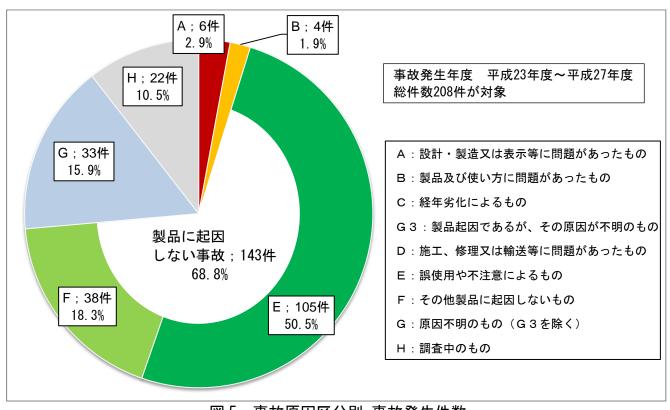


図 5 事故原因区分別 事故発生件数



はしごや脚立による事故は、「製品に起因しない事故」が 143 件 (68.8%) と最も多く、 事故内容は転倒・転落したものがほとんど (143 件中 142 件) であり、転倒・転落の原因 の多くは、以下に示す「使用上の不注意」によるものです。

- 設置場所が軟らかい土の上や砂利の上など不安定な場所だった
- 設置時の昇降面の角度が立てすぎたり寝かせすぎたりと不適切であった。
- 止め具をロックせずに設置した
- はしご兼用脚立を、はしごとして使用する際、裏面(折りたたんだときに内側になる面)を昇降面として設置した
- 使用中に身体を乗り出した
- はしごを補助者がいない状態で使用した
- 脚立を跨(また)いで使用した

続いて、「原因不明のもの」が33件(15.9%)となっています。使用者の証言が得られない、製造事業者が倒産したために製品の仕様が不明である等で、製品に起因する事故か否か判断できないなどによって、原因不明になっています。

「製品に起因する事故」は 10 件(4.8%) と少なく、そのうち 4 件がリコールされた製品による事故です。(別紙 4 参照)

なお、はしごによる死亡事故2件は、いずれも、はしごから転落した事故となっています。(概要は、別紙3参照)



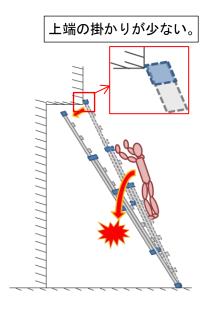
## 3. 事故の事例と気をつけるポイント

- (1) はしごの事故事例と気をつけるポイント
  - イ) 平成 26 年 10 月 14 日 (鳥取県、30 歳代・男性、死亡) 【事故の内容】

工場で火災報知器の改修作業をするため 3 連式の<u>はしごを</u> <u>梁(はり)に立て掛けて</u>昇っているときに転落し、2 週間後 に病院で死亡した。

#### 【事故の原因】

はしごを立て掛けた際、寝かせ過ぎた状態であったことに加え、はしご上端の掛かりも少なかった。ため、はしごに昇った際、はしごがたわむことにより、はしごの上端が梁から外れて、使用者が転落したものと考えられる。

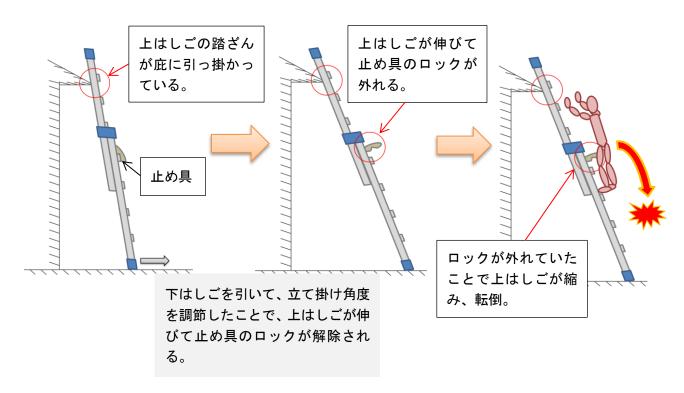


ロ) 平成 27 年 6 月 23 日 (大阪府、50 歳代・男性、軽傷) 【事故の内容】

2 連式のはしごを伸ばした状態で使用中、はしごが傾き、使用者が転倒し腕に打撲を負った。

#### 【事故の原因】

上はしごの踏ざんを庇(ひさし)に引っ掛かけて、はしごの立て掛け角度を調整したことで、庇に引っ掛かった踏ざんに引っ張られて上はしごが伸び、ロックが解除された状態であった。ロックが解除されたことに気付かず、はしごに昇った際、上はしごの踏ざんが庇から外れ、上はしごが落下して、はしごとともに使用者が転倒したと考えられる。

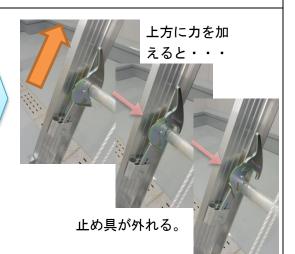


#### (参考) 2 連式はしごの止め具について





踏ざんに対して下方に力を加えても止め具が外れることはない。



止め具は、上はしごが伸びる方向には簡単にロックが外れる機構になっている。

#### はしごの気をつけるポイント

#### 〇はしごの立て掛け角度に注意する

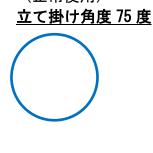
はしごを立て過ぎると後方に倒れ、寝かせ過ぎると滑って前方に倒れるので、使用者が転倒・転落するおそれがあります。はしごの側面に表示されている「角度指示ラベル」を参考にして、立て掛け角度は約75度にしてください。

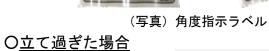


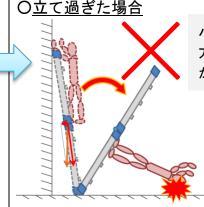


(参考) はしごの立て掛け角度について ※便宜上、補助者のイラストは割愛する。

(正常使用)

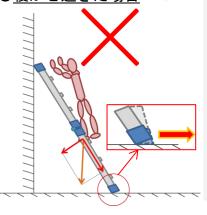






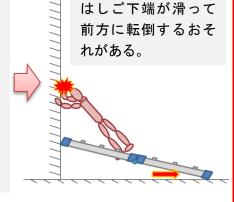
バランスを崩して後 方に転倒するおそれ がある。

○寝かせ過ぎた場合



- はしごの昇降面垂直方向に 大きな力が加わるため、は しごがたわみやすくなる。
- ・滑り止め端具が滑り出そう とする力が大きくなる。
- ・固定式の滑り止め端具が地 面と密着しないため、十分 な摩擦力が得られない。

ため、滑りやすくなる、

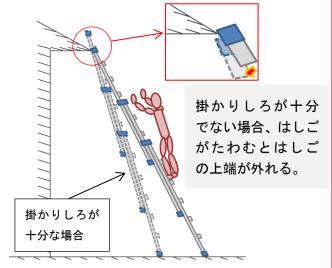




## 〇はしご上端の掛かりしろを取扱説明書 に従い十分に確保する

掛かりしろを十分に確保せず、かつ寝か せ過ぎた場合、昇降時に、はしごのたわみ や滑りで、上端が外れ、転倒や転落のおそ れがあります。

また、掛かりしろが十分確保できない場 所(梁や張り出した壁面等)に立て掛ける ことは、取扱説明書で禁じられています。



#### ○2 連式や3連式はしごは、途中で止め具が外れないようにしっかり確認する

昇降時に止め具のロックが外れたままにすると、はしごが安定せず、身体のバランスを 崩して転落するおそれがあります。昇降時には止め具がロックされているか、必ず確認し てください。

#### ○傾斜のある地面や滑りやすい場所で、はしごを使わない

地面にわずかでも傾斜があると、がたつきやぐらつきの原因となり、身体のバランスを 崩して転倒するおそれがあります。また、雨上がりの地面や雪上では滑りやすいため、転 倒のおそれが高まり、危険です。

## 〇はしごを昇り降りするときは、必ず補助者がしっかり支える

## 〇<u>はしごか</u>ら身体を横方向に乗り出さない

昇降面に対して左右方向には転倒しやすく、横方向に 身体を乗り出すとバランスを崩して転倒や転落のおそ れがあるため、十分注意してください。



## 〇はしご兼用脚立をはしごとして使用するときは、はしごの裏面を使用しない

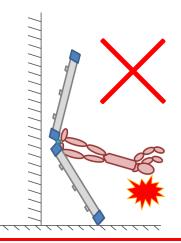
はしご兼用脚立をはしごとして使用するときは、はしごの 裏面(折りたたんだときに内側になる面)を使用しないよう に注意してください。止め具が破損して、はしごが折りたた まれ、転倒・転落するおそれがあります。



(写真) はしご裏面



(写真) 注意表記拡大





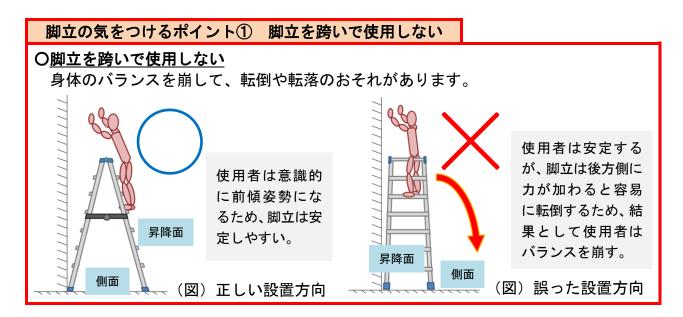
- (2) 脚立の事故事例と気をつけるポイント
  - イ) 平成 26 年 8 月 12 日 (北海道、60 歳代・男性、重傷)

#### 【事故の内容】

アパート2階廊下の補修をするために、脚立の天板を跨(また)いで作業していたところ、転落して、右肩を骨折した。

#### 【事故の原因】

使用者が、<u>脚立を砂利の上に設置し、天板を跨いでいたうえ、両手に道具を持って作業</u>をしたため、脚立が傾いた際、身体のバランスを崩して転落したと考えられる。



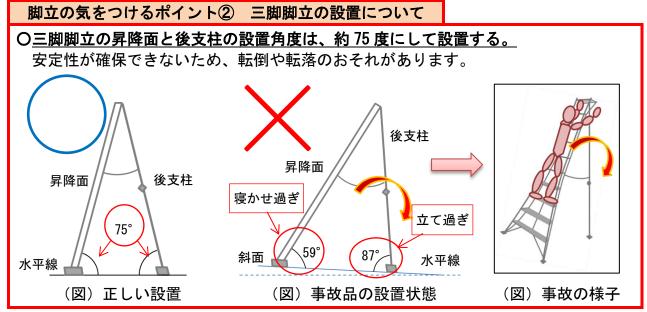
ロ) 平成 26 年 3 月 16 日 (京都府、50 歳代・男性、重傷)

#### 【事故の内容】

三脚脚立を使用して剪定作業をしていたところ、急に転倒し、右手首を骨折した。

#### 【事故の原因】

三脚脚立を、<u>傾斜のある軟らかい芝生の上に設置しており、かつ昇降面及び後支柱の角度が適正でなかった</u>ため、使用中に脚立が傾き、身体のバランスを崩して転倒したと考えられる。





#### ハ) 平成 26 年 9 月 10 日 (青森県、50 歳代・女性、重傷)

#### 【事故の内容】

<u>脚立を跨(また)いで</u>電球の清掃作業をしていて、脚立から降りようと反転した際に転倒して、手首を骨折した。

#### 【事故の原因】

使用者が、<u>跨いでいた脚立から反転した際、脚立が左右方向に傾き、身体のバランスを</u>崩したために転倒したと考えられる。

## 脚立の気をつけるポイント③ その他の注意事項

#### ○脚立を昇り降りする際は慎重に行う

脚立は昇降面の前後方向には安定しますが、左右方向には転倒しやすいという特徴を持っています。特に昇降時には脚立がぐらついて転倒するおそれがありますので、脚立から昇り降りする際は慎重に行ってください。

#### ○傾斜のある地面や不安定な場所で脚立を使わない

軟らかい土や砂利、砂の上などは、がたつきやぐらつきの原因となり、脚立が傾いた際、身体のバランスを崩して転倒するおそれがあります。また、地面にわずかでも傾斜があるとバランスを崩すおそれがあるため注意が必要です。

## ○止め具がしっかり止まって いない状態で使用しない

止め具のロックが不十分な 状態で使用すると脚が開閉 し、転倒や転落のおそれがあ ります。両方の止め具が伸び た状態でしっかりと固定して ください。







(写真) 止め具

# 〇<u>脚立には天板に乗ることが可能なものと禁じられているものがあるため、本体表示及び取扱説明書に従って使用する</u>

<u>天板に乗ることができる脚立で天板に乗るときは端に乗らずに、身体が天板の中央に</u>なるように乗る

脚立は、その高さや形状から、天板に乗ることができるものと乗ることを禁じている ものがあります。必ず、本体表示及び取扱説明書に従って使用してください。乗ること を禁止している製品の天板に乗って使用すると、身体のバランスを崩し転倒・転落する おそれがあります。

また、天板に乗ることが可能な脚立でも、天板の端に乗ると脚立が傾き、転倒・転落 するおそれがあります。天板に乗るときは、身体の中心が天板の中央になるように正し く乗ってください。





(写真)脚立の天板に乗る様子



## ○脚立から身体を横方向に乗り出さない

身体を乗り出すとバランスを崩して、転倒や転落のおそれがあります。



(写真) 正しい使い方



(写真) 身体を乗り出す様子

## お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 嶋津 勝美 担当者 穴井、田代

〇 記者説明会当日

電話: 03-3481-6566 FAX: 03-3481-1870

〇 記者説明会翌日以降

電話:06-6612-2066 FAX:06-6612-1617





## 事故原因区分について

本文中では、事故原因区分を以下の表のように分類しています。

## 表 事故原因区分一覧

	区分	公分			
	記号	本文表記	事故原因区分		
製品に起因する事故 製品に起因しない事故	A	設計、製造又は表示等に問題があったもの	専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと 考えられるもの		
	В	製品及び使い方に問題があったもの	製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの		
	С	経年劣化によるもの	製造後長期間経過したり、長期間の使用により 性能が劣化したと考えられるもの		
	G3	製品起因であるが、その原因が不明のもの	製品に起因するが、その原因が不明なもの		
	D	施工、修理、又は輸送等に問題があったもの	業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等 に問題があったと考えられるもの		
	Е	誤使用や不注意によるもの	専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの		
	F	その他製品に起因しないもの	その他製品に起因しないか、又は使用者の感受 性に関係すると考えられるもの		
その他	G	原因不明のもの(G3 は除く)	焼損が著しいなどによって、原因が特定できず 不明なもの 事故品が入手できないなど調査が行えないもの		
	Н	調査中のもの	調査中のもの		



## 月別及び使用期間別 事故発生件数について

以下に参考情報として、「月別事故発生件数」及び「使用期間別事故発生件数」を示します。

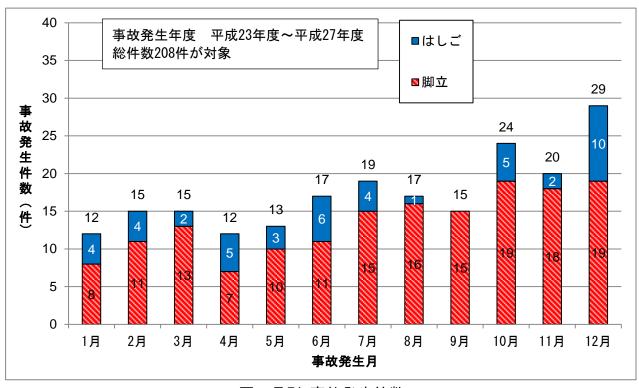


図 月別 事故発生件数

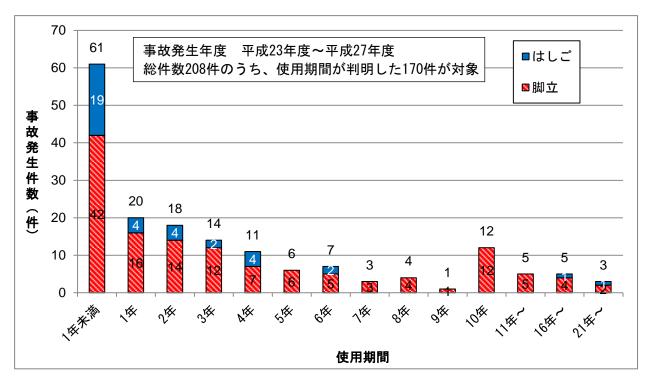


図 使用期間別 事故発生件数





# 死亡事故の概要について

以下に参考情報として、死亡事故の被害状況の概要を示します。

発生日	発生場所	被害状況	使用期間	事故原因
平成 26 年	大阪府	はしごから転落	不明	原因不明
10月21日		80 歳代・男性 1 人死亡		(事故原因区分:G)
平成 26 年	鳥取県	はしごから転落	約1年2か月	その他製品に起因しないもの
10月14日		30 歳代・男性 1 人死亡		(事故原因区分:F)





## リコール情報について

NITE ホームページにおいて、平成元年度 (1989 年度) 以降に製造事業者、販売事業者等 の事業者が行ったリコール情報を収集したデータベースを公開しており、リコール情報の検索 を行うことができます。

なお、NITEに通知された、はしごや脚立のリコール情報については、次ページ以降に記載しています。



http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php 検索サイトを利用する場合は、「NITE リコール」等の単語で検索してください。

公表日	品名	事業者名称	社告内容
2014/12/22	伸縮式はしご	アルインコ株式 会社	<ul> <li>製品名及び型式]</li> <li>商品名:伸縮式はしご</li> <li>・型番:MW39</li> <li>・ロット番号: 4811122</li> <li>[問い合わせ先等]</li> <li>・フリーダイヤル: 0120-607-010</li> <li>・受付時間: 月曜日~金曜日09:00~17:00(祝日及び年末年始を除く)</li> <li>・E-mailアドレス: KYATATU@alinco.co.jp</li> <li>・URL:</li> <li>http://www.alinco.co.jp/information/detail.html?bbsId=B20150514001&amp;y=2015</li> </ul>
2012/10/22	三脚脚立	アルインコ株式 会社	<ul> <li>製品名及び型式]</li> <li>品名:三脚脚立 型式KTM型</li> <li>型式番号:KTM-240FF KTM-300FF KTM-360FF</li> <li>製造番号(ロットNo):4510094、4510102、4510104、4510122、4511032</li> <li>[問い合わせ先等]</li> <li>アルインコ株式会社 お客様問合わせ窓口</li> <li>フリーダイヤル:0120-607-010</li> <li>受付時間:09:00~17:00(土日、祝祭日及び年末年始を除く)</li> <li>URL:</li> <li>http://www.alinco.co.jp/information/detail.html?bbsId=B20121019001&amp;y=2012</li> </ul>
2007/02/22	脚立	アルインコ株式 会社	<ul> <li>・品名:大型専用脚立</li> <li>型式番号: MA-240SE-D型、MA-270SE-D型、MA-300SE-D型</li></ul>
2001/07/10	脚立(園芸 用三脚脚立 GMK型)	株式会社ピカ コーポレーショ ン	<ul> <li>[製品名及び型式]</li> <li>・品名:園芸用三脚脚立GMK型</li> <li>・製造番号:1040740、1041340、1042440、1042540、1042740、1042840、1042940、1043040、1050140、1050240、10050340、1050440</li> <li>[問い合わせ先等]</li> <li>・ナビダイヤル:0570-064065 (土日・祝祭日を除く9:00~17:00)</li> </ul>
2013/07/08	アルミ製踏 み台	コーナン商事株式会社	<ul> <li>[製品名及び型式]         アルミ スリム踏み台 2段         JANコード: 4522831517138         アルミ スリム踏み台 3段         JANコード: 4522831517145         [問い合わせ先等]         お客様サービス室         ・フリーダイヤル: 0120-04-1910         ・受付時間: 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)         ・URL: http://www.hc-kohnan.com/important/images/2013.07.08_arumifumidai.pdf</li> </ul>